

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○青木課長 皆様大変お待たせいたしました。本日は公私ともにお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただいまから令和5年度第3回久喜市介護保険運営協議会を開催させていただきます。私は本日司会を務めさせていただきます介護保険課の青木と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。続きまして、秋本会長からご挨拶を賜りたいと存じます。秋本会長よろしくお願ひします。

○秋本会長 《会長挨拶》

○青木課長 それでは会議に入ります前に、出席委員についてご報告申し上げます。事前に小山委員、小室委員、板橋委員、このお三方につきましては本日欠席のご連絡を頂いております。本日の出席委員は現在14名ということで、定数20人の過半数に達しておりますことから、本協議会は久喜市介護保険条例第15条第2項の規定により成立いたしますことをご報告申し上げます。

次に傍聴者でございますが、現在のところおりません。なお、今回も株式会社ぎょうせいの職員3名が参加しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の資料につきまして確認をさせていただきます。事前に郵送をいたしました資料が、次第、それから資料の概要について。次に、議事（1）の資料として資料1、議事（2）の資料として資料2、議事（3）の資料として資料3、議事（4）の資料として資料4-1から4-3でございます。また、当日配布資料として、次回、第4回介護保険運営協議会の案内通知、こちらを合わせまして全部で8点でございます。資料に不足がある方は挙手を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の公開及び会議録の作成等についてご説明させていただきます。久喜市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とし、傍聴することが可能でございます。また、会議録を作成し公開することとなっておりますことから、本会議におきましても、発言者の氏名を含め全文記録方式で会議録の作成を行いたく、録音につきましてご了解を頂きたいと思ひます。これに伴い、発言者の皆様は、マイクを使用してのご発言にご協力をお願ひいたします。

それでは、これより本日の議事に移らせていただきます。ここからは、久喜市介護保険条例第15条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進めていただきますと存じます。秋本会長よろしくお願ひいたします。

○議長(秋本会長) 本日の議事は、承認が必要な案件が3件でございます。本日も引

き続き、新型コロナウイルス感染症予防のために、議事が円滑に進行できますように皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の議事録署名委員を私の方から指名させていただきます。

前回に引き続きまして、名簿の順で、今回は茂田委員さん。

○茂田委員 はい。

○議長(秋本会長) よろしくお願います。それから、高田委員さん。

○高田委員 はい。

○議長(秋本会長) よろしくお願いたします。それでは、お二方に議事録署名委員をお願いしたいと思います。

それでは本日の議題に移りたいと思います。まず、議事(1)の地域密着型サービス事業所の指定更新について、事務局からの説明をお願いします。

○佐藤係長 介護保険課保険料・給付係の佐藤でございます。着座にて失礼いたします。《資料1に基づき説明》

○議長(秋本会長) ありがとうございます。ただいま議事の(1)について資料1に基づきまして説明がございましたが、何かご質問あるいはご意見ございますでしょうか。

○茨木委員 はい。

○議長(秋本会長) はいどうぞ、茨木さん。

○茨木委員 これまで出席させていただいて、いつか言わなければいけないかなと思ったことが1点ございます。それは何かと言いますと、ここの承認の件です。担当の方を私が信頼できるかどうかというのは、この紙面を見る限りではできないのです。それは何かと言いましたら、前回もそうですしその前もそうですけれども、確認という言葉が、前も引っかかっていたのですけれども、一度勤務形態一覧表というものをコピーして、見せていただきたい。それをもって、なるほどこういう形態で担当の方は確認されているのだと、それで私は納得するかなと思っていたのです。いつか言わなければいけないかなと思ったのですけれども、この勤務形態を確認しているとか、だったら勤務形態の一覧のコピーでもいいから見せてくれと。

一体どういうような様相を呈しているのか知るといのは、この場の会議では必要だろうなど。外部から質問を受けたときに、一応担当の方が確認されているので私どもはわかりませんでは済まなくなるかなと。そういう時代が来ているということをお話しておきたいと思います。これは勤務一覧表だけではなくて、施設設備の記録簿、これのコピーも必要かなと。やはりそういうものを、私たちが共有しておくことが大事だろうと。よろしくお願いします。

○議長(秋本会長) ありがとうございます。茨木委員さんから、この資料について確認という言葉が前から何回も出ているのだけれども、どうも今ひとつ本当に確認しているのかどうか。私から見れば、役所のことですから確認した上でと言っているからには間違いはないと思うのですけれども、確かに作為でたまそうと思えばだませるわけですから、資料に間に合わなくて。間に合わないということで、まあいいか、1回確認したことにしてしまおうということも一応、本

当にコマいくつの世界でもあるのでしようけれども、そういうご疑念があればこの会議が円滑に進まないので、時間があればこの原本を見せてもらえば、茨木さん、それでいいわけですね。原本を見せてもらって、担当の方から、これをこういうふうに確認した、そのように見れば大体ご納得いただくわけです。

○茨木委員 やはり馴れ合いとユーザーが非常に困るということは、この確認ということで、もしそれがスルーされてしまったときに一番困る方は誰なのだろうと、そういう視点に立って検討していただければわかるのかなど。ですから、確認の仕方はいろいろあるかと思うのですが、判子押すだけのサインするのだの、何に対してサインするのか。何に対して判子押すのか、その何にというのをやはりコピーでいいから見たいなということです。

○議長（秋本会長） 今また茨木委員さんが追加でコピーでもいいとお話があったのですが、私から言わせれば、原本を担当の方から、このようにチェックして確認しましたと、だから確認と言っているのですと、それは疑念も茨木委員さんも出ると思うのですね。虚偽の資料作成は全くないと100%信じておりますけれども、少しでもそういうご疑念があれば、この協議会の運営自体が円滑に進まない、皆様の承認も頂けないと思いますので、ちょっとお時間がかかると思いますが、青木課長さんどうですか。原本というのは、今本庁舎にあるから、ここでこの資料を1時間後とか1時間半後に閲覧が必要な方にはぱっとご提示できるものなのですか。それとも、それは1時間、1時間半では無理ですと、来月でも時間がほしい、どちらですかね、課長さん。

○青木課長 原本をお見せするというのは、できるものではございません。介護保険課だけではなくて、これは情報公開の関係等もございましてそちらの担当課の方とも、こういった資料の提供を協議会の方で求められたのだけれども、提供をしていいのかどうかということも含めて確認をさせていただかないと、申し訳ありませんが、この場でお返事をするのは難しい状況です。

○議長（秋本会長） わかりました。根本的に情報公開という市の条例があると思うのですが、それに抵触するかどうか、そこまで課長さんが検討することであれば、1時間、1時間半で今日中に閲覧していただくということはやちょっと不可能ですね。そうすると次回がありますので、次回の始まる前か始まる後に当局と検討した結果をどこか片隅でもコーナーを置いておいて、この会議に参加している委員さんが閲覧できるような形をとってもらおうということで課長さんよろしいですか。

○青木課長 はい。できるだけ意向に沿えるようにはしていきたいとは思いますが、まずは確認をしてみないと。

○議長（秋本会長） 茨木委員さん、できるだけご期待に沿いたいということですので、それでよろしいですか。

○茨木委員 はい。施設が期限を迎えると更新しなければいけないと、そういう施設がたくさんこれからも出てくると思うのです。だからその先を見通したときに、やはり整えるというのは大事だと思うのです。整えるというのは何かと言

ったら、私達が検討する上で必要な資料を整えておいていただきたいと。去年もそうだったのですけれど、引っかけりをずっともっていました。だからその確認を1つ切り込んでいきたいなど、それで何があるかなと思っていたところ、現物を見させてもらえれば一発だなということで、これは確認なのだと、視覚に訴えるというか、やはりそのためには整えてほしいのです。その紙面上だけでスルーされているのは、これまでいっぱいあったので、どこかで具体物をお示ししていただくことによって、私たちと事務局との間の接点ができるということになるかと思います。やみくもに承認で済めばいいのかどうかというのは、やはり疑問を持っていますので、よろしくお願いします。だから、時にその情報公開に引かかる引っかけらないはああるのだけれど、私が考えているのは、やはり承認する以上は根拠が必要です。ぜひエビデンスを示してください。

- 議長(秋本会長) その確認の実態については、来月のときにしかるべき方法で委員さん全ての方が閲覧できる、見ることができるような形で整えてもらうことにしたいと思います。それは来月の宿題としておいて、議事(1)グループホームのフローラの案件、これについてはご承認ということでよろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは承認ということにいたします。

それでは次の議事に移りたいと思います。議事(2)の令和5年度介護予防支援業務委託契約事業所について事務局からの説明をお願いします。

- 加納補佐 高齢者福祉課地域包括支援係の加納と申します。着座にて失礼いたします。《資料2に基づき説明》

- 議長(秋本会長) ありがとうございます。ただいま議事(2)について資料に基づき説明がございました。これについての皆様の何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの案件については承認ということでよろしいでしょうか。

《委員承認》

はい、ありがとうございます。それでは承認といたします。

次の議事に移りたいと思います。議事(3)の久喜市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画第2回運営協議会での質疑に対する回答、その対応について事務局からの説明をお願いします。

- 門井主幹 議事(3)第2回運営協議会での質疑に対する回答対応について、介護保険課門井からご報告いたします。着座にて失礼いたします。

《資料3に基づき説明》

- 議長(秋本会長) ありがとうございます。ただいま事務局の方から説明がございました。それでは、今の事務局の説明について、質問のある方はお願いいたします。はい、高田委員さん。

- 高田委員 質問したいことはたくさんあるのですが、どれからやっていっていいかというような気持ちでいるのです。まずこの質問に先立って、前回今回

と資料を頂いて、また承認という形になっていると思うのですが、全体でどうやっていった何をやっているのかわからないのです。それをわかるようにまずしていただきたい。最初に目次があってこういうことやるのですと、その上で今ここをやっているのですと。もう皆さんおわかりになっているかもしれませんが、私にはちょっとどこに何が謳われているのか全然見えないのです。それがまず1点です。

それと、第8期とどのように違うのかというのが全然わからないのです。何を変えているのか。まずこの2点、2つとも質問ですので、回答いただけますよね。よろしいですか。

○議長(秋本会長) 1件1件に回答できますか。

○門井主幹 今2点頂いているかと思しますので、回答の方を。

○議長(秋本会長) 一旦切りましょう。2点。他の方もいると思うので、順番にお願いします。どうぞ事務局の方から。

○門井主幹 ただいま頂いたご質問なのですけれども、この協議会の進め方としまして、どこを進めているのかわからないというようなご意見、ご質問だったと思います。ご質問いただきまして確かに全体の目次という形、構成という形では今回資料をご提供していないという状況でして、前回素案の1ということで、計画の初めの部分から素案1に掲載している部分までの目次というのはありませんでしたが、それに続く部分として素案2、素案3、それぞれに目次というのについてはありますけれども、全体的なものというのが皆様にご提供できていなかったと私も今気づきました。確かに進め方として、全体をお示しして今回はこの部分ですということを進めさせていただいた方がわかりやすかったのかなという反省もございます。そのように考えております。

○高田委員 今後そのように実施していただけるのですか。

○門井主幹 まだこの後、第5章とその後の部分の残りがありますので、次回になってしまいますが、計画の全体像といいますか。第1章がこれ、第2章がこれ、第3章がこれということで、今回この部分のご審議をお願いしますということで、わかるような資料の方を作成して皆様にご提供という形で、進めさせていただければと思います、それが1点。

2点目ですけれども、8期とどこが違うのかということだったと思いますが、前回の議事3の中で、施策体系の修正にあたっての検討資料ということでご審議を頂いた部分があるのですけれども、そこでご説明いたしましたとおり、国から示されました指針等を踏まえ、第9期計画の取り組む内容というのが第8期のときとそれほど大きく変わりはないということで、施策体系そのものについても8期計画のものを引き継いで実施していくということで、そういう流れでご審議を頂きましてご承認を頂いておりますので、どこが違うかということと大きく変わったところはございません。

○議長(秋本会長) ありがとうございます。事務局の方から回答がありました。これについて、高田さん質問です。はい、どうぞ。

○高田委員 申し訳ありません。2時半を予定しているところで本質的なところの

質問がまだ続いていて皆様にご迷惑をおかけするのですが、私は非常に大事なことを聞いていると思いますので、他に質問のある方は別途また言っていただければいいと思うのですけれど、今おっしゃったのは、第8期と基本的に同じだと言っているのですけれど、例えば、第2章の高齢者の現状と課題というのを8期と9期で比較したグラフがあるのですが、その中で、久喜市の第1号被保険者数の推計、2040年、ご覧になっていますか。

もう1つ、久喜市の要介護認定者数及びその推計、2040年までであるのです。これが第9期の中で抜けているのですね。入っていないのですけれど、私の誤解でしょうか。もし入っていないなら何で入れてないのか。この質問する理由は、2040年問題というのをまず言っているにもかかわらず、2040年まで例えば高齢者の数がどれだけになるのだとか、被保険者の数がどれぐらいになるのだとか、介護認定者がどれだけになるのかとか、あと介護人材がどれだけになるのかというようなそういう推計がないのです。もし誤解であれば正していただいて、誤解ではないのであれば、なぜこれを入れてないのか。非常に重要だと思うのですけれど。

- 議長(秋本会長) 事務局お願いします。時間がかかるようでしたら調べておいて、わかった段階で挙手をお願いします。他の質問を先に受けていますから、高田さん、この質問の回答は少しお時間をください。事務局で回答を今考えていますから。他に質問はございますでしょうか。この説明について、前回の宿題の回答が先ほど示されましたけれども、この宿題の回答についてさらに疑義があると、もっと聞いてみたいと言う方は他にありますでしょうか。その質問と前回の回答についてはここで一旦切っていただいて、はい、高田委員さん。
- 高田委員 2040年の指針というのを国が出されている、地域包括ケアシステムを深化・推進する、介護サービス基盤を計画的に整備する、人材の確保に向けた総合的な取り組みを推進するというこの3つと、その中で久喜市では基本目標4を2040年への指針とするということによろしいのですか。もしそうだとしたら、この指針というのは具体的に何なのですか。私が質問する理由は、2040年までの推計があって、その上でこういう課題があります、こういう課題に対してこのように取り組みますというのが、国から降りてきた指示に対する具体的な施策、このようにしていかなければならないということではないのですか。基本目標の4を見る限り、2040年を見通したビジョンが見えていないのです。単純に、こういう暮らしを守る、介護サービスを確保し住み慣れた地域での暮らしを守る、これが指針なのですか。国から降りてきた指針に対して、久喜市としてはそれを展開しようと、こういったビジョンを持っているのだというのはいないのですか。
- 議長(秋本会長) よろしいですか。はい、事務局どうぞ。
- 門井主幹 先ほどのご質問から回答させていただいてもよろしいですか。
- 議長(秋本会長) 先ほどの質問についての回答ができますか。
- 門井主幹 はい。
- 議長(秋本会長) 先ほどの質問に対する回答を、まず最初をお願いします。

○門井主幹 先ほど、第1号被保険者の推計と要介護認定者数の推計というのを、こちら第8期計画の中では前半の方に、6ページ・7ページの方に掲載している内容なのですが、これが今のところないというご質問でした。こちらにつきましては来月以降ご審議いただきます中に、今後の第9期計画における介護サービスの推計等を踏まえて、最終的には第9期の介護保険料を決めるような内容を掲載してまいりますのですけれども、その中でその根拠として人数の推計というのを今回は、9期計画の構成としてはそのような構成を考えておりまして、今のところ掲載はしていないという状況でございます。

続きまして今頂いたご質問、指針等の関係でございますが、先ほどのご質問の中で、ご質問といいますか前回頂いた質問の対応ということで説明した中で、国から示されている指針がありまして、本市の施策としては基本目標4がということで申し上げたのですけれども、主に基本目標4の施策が該当するというので申し上げておりまして、国の方で、先ほど3点おっしゃっていただきましたけれども地域包括支援システムの深化・推進と、介護サービス基盤の整備、あと介護人材の関係、それを大きな項目として3点挙げてございますが、2040年の備えとしては、先ほどご説明したとおり、第6期計画以降この内容を国としては推進しなさいということで国から指針が出ておりまして、本市としましても、基本目標4を含む全ての施策が2040年の備えであるというように考えております。よって、これとこれが該当ということではなくて、基本目標に挙げておりますもの全てが2040年の備えということで考えております。答えになっておりますでしょうか。

○議長(秋本会長) 事務局から2点回答がございました。はい、高田委員さん。

○高田委員 あの方が答えになっていないと思うのです。今作成しようとしている第9期3年間ですね。その3年間についての具体的施策をおろしていくのだと思うのですけれども、それとは別に2040年というのがあって、それについてはどういうビジョンを持っているのかと。国から指針が出ています、その指針は言われたとおりですと、それは特に展開をしないということなのです。具体的に申し上げます。私が思っているのは、例えば第4章で一番重要になっているのは人材確保なのです。その人材確保というのを、例えば外国人の介護職を今後導入していくのかとか、具体的に他の県とか市でやっていますよね。久喜市はそういうことを考えているのか考えてないのか。これが人材確保のための1つの要諦になるのではないですか。そういうこととか、介護ロボットを導入するのだとか、いろいろあるでしょう、私が言わなくても。そういうもの、ビジョンというのはないのですかということを知っているのです。国が言うまで何も我々はできませんということではないでしょう。実際に、他の県だとか市はいろんな施策をやっているのです。私は今日明日やれと言っているわけではないのです。一番端的に思っているのは、2025年問題というのをどう総括されているのですか。第9期の中で2025年を迎えるのです。2025年問題というものをどう総括されてどう対処して、9期の中で進められるのか、何も見えてないのです。なぜこんなことを言うかということ、2040年についても同じこ

とを繰り返していくのではないかという危惧があるのです、17年先か。とりあえず3年ごとに同じようなものを作って、少しずつ変わっていくような変わっていかないような、形だけで、それで結局いつの間にかそこに来ていますと、日本の国の政治自体というのはそんなのですけれど。もっと特色のあるものを、久喜市の第9期の事業計画はこういう特色がありますと、もしくはこういうものを将来にビジョンとして考えていますというのではないのでしょうかというのが私の質問です。

○議長(秋本会長) はい、事務局どうぞ。今事務局で検討していますから、これも少し時間をおいて、他に何か質問あればそちらを先にやってしましましょう。

○高田委員 まず一番大きな問題だと思うのは、1回1回承認をするのですけれど、先ほどの話でもあったように次回にこれを出しますとおっしゃったのです、高齢者の推計だとか。それというのは、ちぐはぐになっていてあっちが来たりこっちが来たり、全体が見えない。それでその都度その都度承認するということが、まず納得いかないのです。

それが1点と、それなりに事前検討とかいろいろした者としては、時間が非常に短すぎます。だから最後は時間に追いやられて、こういう重要なものを、前回はそうだったのですけれど、理解が半分しかいかないうところで承認してくださいというのは非常に難しいですという2つのことは、コメントとして申し上げています。

○議長(秋本会長) 今2点ご意見をいただきましたけれども、その2点は私も頭に入れながらこの協議会を運営していきたいと思えます。事務局も委員さんから言われたことにぱっぱと答えられれば、即答できれば素晴らしいのですけれども、なかなか事務局の方も限られた人間で、限られた期間でやっているのです、どうしても私も次回また資料でお出してください、宿題にさせていただきますと発言してしまうのですが、なるべくそういうことがないように注意しながらこの会議を進めていきたいと思えます。ということ念頭に置きながら、お忙しい方もいらっしゃるのです、実のある会議をできるように、時間のことも気にしながらまた進めていきたいと思えます。ということで、高田さんお許し願いたいのですけれどもよろしいですか。

○高田委員 はい。

○議長(秋本会長) ありがとうございます。先ほどの宿題は一番最後でいいですか、回答は。

○門井主幹 もう少しお時間を頂きたいです。

○議長(秋本会長) もう少しお時間をということですので、この資料3についての回答対応についての質疑・ご意見についてはこれで終了したいと思います。

次に移りたいと思えます。議事の(4)でございます。久喜市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画素案について、これは承認事項でございます。素案について事務局からの説明をお願いします。

○門井主幹 議事の(4)第9期計画の素案の審議について、資料4-1から順にご説明いたします。《資料4-1に基づき説明》

○議長(秋本会長) 一旦ここで切りましょう、先が長そうだから。今ここまでの資料1についての説明でご質問ご意見のある方はお願いします。はい、高田委員さん。

○高田委員 まず1点目、2ページ目です。一番最後の第2章第4節には第8期計画期間における取り組みを加えますが、その内容については次回以降にお示ししますというのでは、根本的に、その中身は何かわからないのですけれど、何をこれから審議しようとしているのか、まずわからないということが1点あります、今日の部分についてですけれど。とにかく全てが入れ子になっているのです。何をどこでやっているのかわからない。もう何回も同じことを繰り返しているのですけれど、そのことはご理解いただくということで。

SDGs についてですけれど、国連の検討の中で入ってきたもので、それを国がどう取り込むか、市がどう取り組むかということでこれ入ってきているのですが、そのSDGsと高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画等がどのようにリンクしているのかということをお示しできますか。ただ単純に飢餓をゼロにとか、全ての人に健康と福祉をとということではなくて、例えば具体的に言うと、後で中身が出てくるのですけれど、市の非課税世帯には給食を送ったりするというようなそういう業務もやっているのです。そういったことを、ただ単純に書かれていることを載せるのではなくて、それがどうリンクしているのかということをご示していただけないでしょうか。

○議長(秋本会長) 事務局、お願いします。時間をあげますので答弁調整してください。次の説明に移りたいと思います。これについてのご質問はよろしいですか、次の説明を続けてお願いします。

○高田委員 ここはもう終わったのですか、これ。

○議長(秋本会長) 今の説明についての質問はないということですから、今、私が途中で事務局の説明を打ち切りましたので、量が多いと思ったので。

○高田委員 すみません。

○議長(秋本会長) まだありますか、これについても。

○高田委員 今、秋本会長が進められようとしているのは、第2回資料というその域、これを全て「いいですか」とお聞きになっているのですか。

○議長(秋本会長) 質問があるかないかを、そこまでです。承認とかではなくて、とりあえず質問があるかないかと、質問がなければ次に進もうと思ったのですけれども。

○高田委員 あります。

○議長(秋本会長) これについての質問が、まだ他にあるということですか。はい、高田委員さん。

○高田委員 私が占有しているようで申し訳ないのですけれど、第5節、これは後になって出てくるかもしれないのですけれど、第8期計画の実施状況、介護保険制度の改正等を踏まえ、第9期の課題を次のとおり補正しますと出ているのですけれど、第8期の実施状況、介護保険制度の改正を踏まえという、要は、第8期というのをどこで捉えているのでしょうか。そこで出てきた問題、課題

を第9期で良くしていくということを言っているのです。それはどこに出てくるのでしょうか。私の必要な質問はあと1点くらい。

○議長(秋本会長) 他にいないようですから、高田さんが他にまだいくつもあるようですからまとめて、どうぞ。

○高田委員 一番最後のところで、それ以外にもあったのですけれども、最後の共生社会の実現を推進するための認知症基本法云々と、必要な施策を展開していくことが重要だとあるのですけれども、これは具体的に後のところで展開されていましたか。必要な施策を展開していくことが重要ですよという、ここです。それが2番目の質問です。

それで3番目の質問は、これ非常に重要な問題なのですけれども、在宅医療介護の希望をかなえるサービスの充実とあるのですけれども、この中で4割の人が自宅療養や医療や介護を求めていますということが書いてあるのですけれども、これについて先のところの章を見たのですけれども具体的な内容がなくて、私が知りたいのはこれまでの実績。例えば、お医者さんが自宅に行って診療しているというのは、久喜市の場合はどれぐらいあるのか。例えば地区は栗橋地区だとか菖蒲地区だとか分かれています。それごとにどれぐらいの先生がおられて、どれぐらい実施されているのかということと、これをどのように進めていくのか。先生だけではなくて、これ医療体制となっていて、私テレビで見たいのですけれども、看護師さんに、なおかつケアマネジャーとか何か4人ぐらい組んでやっていたりするのを見たので、それというのは実態として久喜市はどうなっているのか。それを具体的にどう取り組んでいくのかということのを私は知りたいし、入れてほしいのです、言葉だけではなくて。特に独居で高齢で自宅にいる人は何人もいますよね。そういう人達は具体的にどうなっているのか、それをどう進めていくのか。これは当然ですけれども2040年問題にも関わる問題でもあるわけですから、それを言葉だけではなくてどう具体的に進めていこうと思っているのか、本計画で入れてほしいです。

それで4番目、最後ですけれども、すみません、時間取って。介護人材、これについては先ほども申し上げましたけれども、一番最後です。6ページの介護人材確保及び介護現場の生産性向上、これは具体的にどのように進めるのか、もしくはビジョンはどうなっているのか。この文言だけで終わらせて、3年間また終わりました、その次また3年間やりますというようなことにしないでほしいのです。必要ならば、この皆さんだけで決められないことであれば、他のところのセクションなり上に行ったりして、もしくは他の県がどうやっているのか、他の市がどうやっているのかということを見てです。次の3年間でできないにしても、その後どうしていくのだということ議論して、できる限り今回の計画の中に、この3年間もしくはさきほどの2040年の中のビジョンに入れていただきたい。以上です。

○議長(秋本会長) はい。さらに4点質問がありましたけれども、このうち今答えられるものがありましたら、事務局お願いします。

○門井主幹 まず、第8期計画の実施状況というところなのですけれども、こちら

につきましては当然、市の事業の実施の進捗管理の方を行っております。運営協議会の皆様にも8月の運営協議会で第8期計画期間の進捗状況というのを、昨年度から、昨年度と今年度ということで、介護保険課と高齢者福祉課のみがやっていることではなくて、他の課、例えば交通の関係ですとか医療の関係ですとか、そういった各課の事業の進捗状況、抽出された課題等、今後の方針等を抽出しまして、皆様にご報告している状況でございます。

4番目の回答をさせていただければと思うのですが、2040年問題ということでお話を頂いておりますけれども、2040年問題というのが、一言で言うと少子高齢化という問題で、こちらにつきましては介護の人材の話だけではなくて、日本全体、全産業に関わる問題ということで最近私もテレビで見かけました。そういった中で、市として介護人材の関係で具体的に何ができるかというところなのではございますけれども、そちらにつきましては、予算も含め、何ができるかということについて、検討段階でございまして、その具体的な部分については調整中であり、まだ皆様にお示しできる状況にない、具体的という部分になりますと、そういう状況でございます。

○議長(秋本会長) 今の質問に対していくつかの説明がございました。これについて高田委員さん何かございますか。

○高田委員 私はビジョンということも申し上げたはずなのですが、この3年間で予算も含めてこのようにやらなければならないということを2040年で考える必要はないと思うのです。それを、9期でお示しいただけないと、いつお示しいただけるのですか。2040年問題、もしくは喫緊に迫っている介護人材が足りない、こういう問題をどうカバーして、予算上の問題もどうやっていくのだと。ご存じだと思うのですが、インド人の非常に優秀な看護師が、福祉だけではないのですが今後ますます入ってくるみたいで、インドで500人規模で日本語を教えていて、6か月間で日本に来るという事実が現実あるわけです、インド人は非常に優秀ですから。そういったものを私は数字で示してほしいと言っているわけではないのです。ビジョンなのだから、できれば数字ですけど。どちらにしても日本人だけでは高く、なおかつそういう高度な人材も入らないのだから、何かしなければならぬ。それを何も示せず、今具体的な数字を出せと言っているのではないのです。第9期で何人入れますとか、実際はそうやった方がいいと思うのですが、それが、第9期の中のビジョンで指針という形が出ているものを示せないのですか。

○議長(秋本会長) ありがとうございます。高田委員さん、まだ先があるので、今の答えもすぐ出ると思わないので、次の説明を続けていただいて、答弁ができ上がったら、また最後にまとめて今の答弁をもらおうと、それでよろしいですか。

○高田委員 答弁を頂ければいいという話ではないのです。単純に、私は指針というものをある程度の形で計画の中に入れてほしいという要望です。質問ではないです。

○議長(秋本会長) 要望ということで事務局も受け止めていただいて、さらに要望にプラスして答えることができたなら、口頭でもペーパーでも出していただくとい

う形で、高田さんよろしいですか。

- 高田委員 はい。在宅医療の関係の質問については。
- 議長(秋本会長) 資料4-1についてだけ、質問をお願いします。
- 高田委員 ですから、在宅医療の関係についてを質問したのですけれど、これについての。
- 議長(秋本会長) さきほど高田さんのご質問に対していくつか回答をまだもらっていないのは承知しています。それは今事務局の方で回答を調整しているのだと思いますので、一応ここで素案1についての質問、ご意見は打ち切っていただいて、次にまた資料があり、時間も押してきますので、皆さんご予定があるでしょうから、資料の次を続けてお願いします。
- 門井主幹 申し訳ありません。では、資料4-2の第9期計画第3章素案の2についてご説明いたします。《資料4-2に基づき説明》
- 議長(秋本会長) 素案の2についての質問あるいはご意見等ございますでしょうか。挙手の上お願いします。素案2はよろしいですか。では次に進みたいと思います。事務局お願いします。
- 土屋参事 高齢者福祉課の土屋です。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。《資料4-3に基づき説明》
- 議長(秋本会長) ありがとうございます。今事務局の方から説明がございました素案3でございますが、これに関してのご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。はい、高田委員さん。
- 高田委員 先ほどもちょっとお話ししたのですけれど、4の在宅医療、介護連携の推進ということなのですけれど、次のページに絵があり、目指す姿というのは出ているのですけれど、現状がどうで、どのように深化していくのか、何か深化という言葉が非常にキーらしいので、目指す姿が見えていないから何も言えないのですけれど、現状がどうなっているのか。それでこのところはまさしく、5,000人アンケートをとりましたよね。各地区ごとにいろいろな困り事、特徴があるというのを考えれば、そういうところを考えて、その地区に対応したケアができるのではないかと、在宅医療ができるのではないかと思うのですけれど、目指す姿が見えていないのです。現状というのを入れる予定はあるのですか。できれば各地区ごとに現状がどうなっているのか、在宅医療をしていただけるお医者さんやそういうスタッフがどれだけ各地区にいて、それをどれだけ増やしていくのか。他のところでそういう数字が出ていますよね。これもそのようにできるのかどうかということです。
- 議長(秋本会長) よろしいですか。他にもありますか。
- 高田委員 あります。ものによっては成果指標が出ているのですが、成果指標のないものもあるのです。成果指標のないものというのは何でないのかというのを、今すぐ答えられなければ後でもいいですから、回答いただきたいと、それが2番目の質問です。

3番目の質問は、第3節の高齢者の権利擁護、虐待防止。こういったところで具体的な数値があるのかないのか。あったらその数値に対して、どのような

対応をされるのかということをお示しできますかということです。

もう1つ、成年後見制度については数字があるからいいのですけれど、32 ページ、災害時要援護者支援の充実とありますが、その中で、ひとり暮らしの高齢者、要介護度の高い人、具体的にどれぐらいの人がいて、それで、ここに出ている要介護者見守り支援登録台帳に何人登録されていて、それをどこまで伸ばそうと考えているのかという具体的な数字を入れていただけますか。

最後、34 ページ、高齢者の外出を支える公共交通の維持、充実。このところも私は、どこかの地区で、もう自分では病院に行くにも行けないので、市のバスとか近くにないからほしいという意見が、アンケート結果でも出ていたので、単純に今あるものを実施しますではなくて、せっかくアンケートで課題が見えてきたわけですから、その課題をどうやって改善していくのかということを含めて、これは介護保険課だけで済む問題ではないのですけれど、他のセクションと協議して、3年先でもいいのですけれど、そういったところに市内循環バスなりデマンド交通なり、こういったものを充実させていくということを検討していただきたいのです。単純にこのように書いてあって、具体的に何を行うのかわからなくて、それでは何のためのアンケートなのだという気がします。以上です。

○議長(秋本会長) 高田委員さんから5点質問がございました。今事務局の方で、このうち何点かすぐに答えられるものはありますか。5点全て預かりにしますか。もう時間も押していますが、どうしますか。はい、土屋参事。

○土屋参事 お答えできるものを、この場でお答えさせていただきます。まず施策に関して、先ほど数値が入っていないところもあるというお話を頂きました。その部分に関しましては、今後数字を埋めていくということで、目標数値もこれからお示しいたしますということで回答させていただきたいと存じます。

成果指標があるものないものがあるというご指摘だったと思うのですが、そちらにつきましては、数字がお示しできるものについてはそこを掲載させていただくということで、検討させていただければと思います。

それから、最後に記憶に残っている部分、公共交通のお話が出ておりました。こういったアンケートを高齢者にとりますと、必ずこういったお話ご質問が出てまいります。これについては、交通企画課がございましてそちらとも連携をして情報の方は共有しております。また、市の方でも今後地域交通計画の方を策定するというので、そちらとも協議の方はしてまいりますので、ご理解いただければと思います。

あと虐待の関係ですが、こちらにつきましては数値を市の方でも把握しております。具体的にその数値をとということでしたら、公表できる状態であればお示しをしていきたいと思うのですけれども、対応につきましては、通報が入りますと、48時間以内に地域包括支援センター職員が、当事者等にお話を伺うという対応をとっておりますので、この場でお伝えしたいと思います。

○議長(秋本会長) 以上だそうです。他にありますか、高田委員さん。

○高田委員 追加の質問なのですけれど。

- 議長(秋本会長) 今の答弁についての質問です。再質問です。どうぞ。
- 高田委員 32 ページの災害時要援護者ということについての具体的な数字を示していただけるのかどうかということについての質問に対して回答いただけなかったというのが1点。
- もう1点は、私は34 ページの高齢者のバス云々というのを、現実にそうやっていますからよろしくということではなくて、そのところをここに入れていただきたいのです。文章として入れてコミットするということです。「現実はやっていますからよろしく」ではないのです。
- 議長(秋本会長) 事務局、お願いします。
- 土屋参事 公共交通のお話なのですが、こちらについては具体的にお示しできるものは今後その交通計画を立てているという時点ですので、私どもの計画の方でお示しできる部分がない状態です。今後掲載の方法、またお知らせについては検討してまいりたいと思います。
- 災害時要援護者の関係なのですが、こちら登録を社会福祉課の方で行っております。これにつきましては、やはりご本人の意思等もありまして、登録をご希望の方、そうでない方もいらっしゃると思います。皆さんに登録いただいて、災害時等は呼びかけ等も行っていきたいとは思いますが、人数等は把握をしておりますので、担当課の方に確認をしまして、お示しできる状態であればこちらの掲載を検討させていただきます。
- 議長(秋本会長) ありがとうございます。高田委員さん、よろしいですか。ありがとうございます。素案3についてのご質問・ご意見等は他にございませんでしょうか。はい、茨木委員さん。
- 茨木委員 いろいろな計画案を作っていたのですが、私からすると、やはり目を通したときにいい資料だなと、いい計画だなと思ったかというのが1つです。それは何かと言ったら、あくまでもこれは計画なので、計画のだけれど実行に移す餌まきではないですが、こんな餌も用意しています、こんな方法を用意していますというのが、やはり魅力のある計画書になるのではないかと思います。文章を読みますと、何とかが重要ですか何々を取り組みますということで文末が終わっている文書がたくさんあるわけなのですが、これは読み手からすると、全体の計画書を作った方の意思です。市の方ですから、体裁を整えないといけないという文面が前面に出ているから、やはりさきほどご質問があったように実態とか、膨大な費用をかけてアンケート調査をされているわけですから、それがこういうところで反映されてこういう計画になっているのですと、そういうリンクされた部分がないのです。切れてしまっているわけです。今までの取り組みとのつながりというか連結が感じにくい文章になっていますから、そういう工夫がないと。例えば目次、この第4章の素案3。私もちょっとずれているかもしれないのですが、施策の展開の中で4つの基本目標があると、この基本目標を設定する前の前段があるわけです。何で4つの目標に設定したのか、そこが、計画に入る前の前段というのが読み手は知りたいのです。そうすると、どういう資料に基づいてこの4つの柱

立てにしたのですという前置きがないと、これは単純に切り離されたものとしか見えない。ですから、この1ページ目の施策の設定についての前段が、やはりできたらほしい。調査結果のこういうところを利用しましたとか、あるいは職員の間でこういう資料に基づいて4つの柱立てをしましたと。そういう具体的な「見えるもの」です。

そうすると、中身の方はどうなのだろうと、どんな計画になっているのだろうということ、どんどん読みたくなるわけです。これは読みたくなりますか。私、数ページ目を通して疲れたという感じになってしまうのです。だから、体裁よりもそのつながりというのを大事にした計画づくりをしていただきたい。併せて、計画のだけれど次に実行に移るわけですから、その実行についても触れてほしいのです。もし計画で触れられない部分があれば、実際あと3年後にこんな方向性でビジョンを作ると、それで最後に限界、これはできないとか、ここは難しいとか、ここは横とのつながりがあるから調整しなければいけないとか、そういう内容がやはりほしいです。ただまとめるのではなくて、質問されてそれは予算の関係で駄目でした、それはそれでいいと思うのです。やはりそういうところを打ち明けてほしいです。だから、限界というのが当然あるわけです。そうすると、内容の濃い計画ができるはずです。努力していただきたいと思います。

○議長(秋本会長) ありがとうございます。ただいまの要望・ご意見という形で事務局は受け止めたらいいいですか。

○茨木委員 そうです。

○議長(秋本会長) はい。ご意見・ご要望という形で、今茨木委員さんのお話がありましたので、まだ素案が始まったばかりですので、計画素案を作っていくときにはそういう視点を失わないようにして、この素案作成に励んでください。読んでいて楽しいと、次のページを見て楽しいと、3ページ4ページで疲れてしまうと、せっかく膨大な金をかけてももったいないですから。そのような計画書作りを、まだ先がありますから、ぜひ事務局の方にはお願いしたいと思います。

そして今日は、目次にも書いてあるとおり、素案1、2、3については委員の皆様のご承認を頂かなければいけないという段取りになっているのです。また来月も素案の審議をいただくのですが、今日、事務局から説明がありました久喜市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画の素案の1、2、3、これについての皆様のご承認が頂けるかどうかなのですが、承認を頂けますでしょうか。どうでしょうか。

《委員承認》

高田委員さん、どうですか。議決取った方がいいですか。

○高田委員 私はそう思うのですが、私が質問して、回答されていないものについて、回答のない段階で私は承認というわけにいかないのです。

○議長(秋本会長) 高田委員さんのご質問については、全部回答をもらっていないのは承知しております。それについてはおそらく今日はまとまらないのでしょうか。

から、いくつか未回答がございます。答弁していない質問には次回 10 月ですけれども、ペーパーで出してください。間違えないように、口頭だと何か良くわからないので、それは次回の宿題となっております。それでよろしいですか。

○高田委員 私は単純に答弁を求めているわけではなく、要望も入れましたので、それをどのように扱うのかということと内部で検討いただいた上で、できる限り改善していただきたいということです。回答いただければいいという話ではないので、いくつか重要なことを申し上げたと思っています。

○議長(秋本会長) ありがとうございます。そうしますと、今日、くどいですがけれども素案 1、2、3 について承認を頂けるかということなのですが、承認いただけますか、全員の。高田さん、どうしますか。

○高田委員 わかりました。

○議長(秋本会長) はい、廣瀬委員さん、どうぞ。

○廣瀬委員 第 9 期計画をいかに地域で生かせるかということで私は理解しました。地域で、例えば車の利用の部分であったり、それから高齢者の権利擁護とか虐待防止であったり、災害時の対応等を考えますには、地域で支えていかなければいけないことだと思います。それにはわかりやすく第 4 章等も書かれているようなので、私どもの地域ではこれを参考にして、高齢者がたくさんいますので、わが地域は、サロンをやったり高齢者の送り迎えをしたりそういうので、これを読んでいたら、うちの地域はできているねって、これを参考にしたらもっといい地域になるのではないかと、高齢者が生きやすい地域になるのではないかと私は理解しております。ですから、そのような難しいことではなくて、高齢者がいかに生きやすい地域になるかということで、私はこれを理解していきたいと思います。拙い意見ですみません。

○議長(秋本会長) 廣瀬委員さん、貴重なご意見ありがとうございます。それでは承認は、高田さん、承認するというところでよろしいですか。

○高田委員 はい。

《委員承認》

○議長(秋本会長) それでは全員から承認いただきました。ありがとうございます。

○茂田委員 すみません、ちょっと 1 ついいですか。

○議長(秋本会長) はい、茂田委員さん、どうぞ。

○茂田委員 介護サービス事業所の指定更新についてというところで、ご意見があったと思うのですが、私自分でというか傾聴サービスで介護施設を回らせていただいています。コロナがありましてちょっとやっていなかった時期もありましたが、行っております。そうすると、この事業者さん達がどんなに良くやっているか。あちこち行きますけれど、本当に良くやっていただいています。そちらの方に施設の方もいらっしゃると思いますが、どの施設さんも一生懸命高齢者の方に、介護施設に通ってらっしゃる人達にやってらっしゃることが良くわかります。ですから、私達もこの意見を言うときに、自分達も少しそういうところを見て歩かれたら、いろんなことがわかるのではないかと思います。読んだだけでなく、いろいろ、介護施設に傾聴サービスとしていくこと

もあれば行けますので、そういうところを回って歩かれたら、少し勉強されたら、いろいろなことがわかっていいのではないかと思っています。

○議長(秋本会長) ありがとうございます。それでは、承認を頂きましたので議事は全て終了いたしました。議長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○青木課長 ありがとうございます。いろいろなお意見を頂きまして、事務局としても、この今日頂いた意見をまた内部でいろいろ検討させていただいて、修正できる点等はもちろん修正をしまいたいと思っております。

続きまして、次第4その他でございます。事務局よりお知らせをさせていただきます。

○佐藤係長 次回の会議についてお知らせいたします。第4回目の会議は、本日配布しましたけれども令和5年10月16日、来月16日の月曜日に、本日と同じく市役所4階、こちらの会議室で予定しております。時間は同じく13時15分からとなります。1か月ありませんので、本日お配りしました文書をお持ちでご案内とさせていただきます。改めてのご案内はいたしませんので、よろしくお願いいたします。以上です。

○青木課長 ありがとうございます。本日予定しておりました議事につきましては、全て終了いたしました。閉会にあたりまして、木伏副会長よりご挨拶を頂きたいと存じます。

○木伏副会長 <<木伏副会長挨拶>>

○青木課長 ありがとうございます。以上をもちまして、令和5年度第3回久喜市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年10月16日

議長.....秋本 政信.....

議事録署名人.....茂田 庸子.....

議事録署名人.....高田 哲行.....